

(回覧) ジャンボタニシ防除薬剤補助事業のお知らせ

吉見町農作物病害虫防除協議会では、ジャンボタニシの防除を目的に散布した石灰窒素及び殺虫剤の購入費用の一部を補助します。

対象地区 町内全域

対 象 者 耕作者

対象薬剤 令和6年産に係る石灰窒素及びジャンボタニシ対策用殺虫剤
例) スクミノン、スクミノン5、ジャンボタニシ退治粒剤、
メタレックスRG粒剤、ジャンボたにしくん

補 助 額 購入額の2分の1以内の額(100円未満切捨て)
※予算の範囲内で補助金を交付するため、2分の1の額が補助できるとは限りません。
※購入した薬剤に記載されている適正量に相当する額を限度とします。

申請方法 次のものを用意して下記期限までに申請してください。
(1) 交付申請書兼請求書兼実績報告書(様式は役場またはJAにあります)
(2) 散布したほ場が分かる一覧表
※ほ場の面積は営農計画書等で確認してください。
(3) 対象薬剤を購入し、支払ったことが分かる書類

申請期限 令和6年11月29日(金)

申 請 先 吉見町農作物病害虫防除協議会(吉見町役場2階産業振興課内)

そ の 他 ・対象薬剤は農林水産省の登録農薬に限ります。
・支払方法が口座引落しの場合、通帳から引落としされたことをもって、支払ったこととなります。他の資材と合わせて引落しされている場合は、内訳が分かる書類が必要です。
・埼玉中央農業協同組合で購入された場合は、販売店に一括確認させていただくため、領収書等の添付は不要です。
・補助金支払口座は誠に勝手ながら、埼玉中央農業協同組合のみとさせていただきます。JA以外を希望の場合は、現金受取とさせていただきます。
・補助金支払は令和7年1月頃を予定しています。

問 合 せ

◇補助制度について

吉見町産業振興課 電話63-5015

◇薬剤の相談について

JA東部営農経済センター吉見営業所 電話54-1541

◇散布方法について

東松山農林振興センター技術普及担当 電話23-8582

※申請書は役場、JA東部営農経済センター吉見営業所に備えてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

地域ぐるみで取り組みましょう

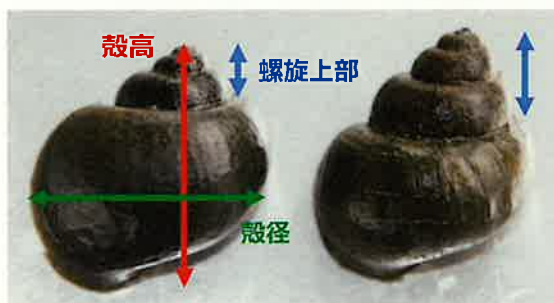
ジャンボタニシによる水稻の被害を防ぐために

【秋冬編】

暖冬の影響で全国でのジャンボタニシ（スクミリングガイ）の発生が増えています。冬期の耕うんや薬剤の適切な散布など防除対策を組み合わせ、移植水稻での被害を防ぎましょう。地域ぐるみで取り組めば、さらに効果的です。



ジャンボタニシ
(スクミリングガイ)



ジャンボタニシ



マルタニシ



ヒメタニシ

- ・成貝の殻高は2～7 cm程度
- ・本貝は、他のタニシ類に比較して、螺旋上部の長さが短く、殻径と殻高がほぼ同じです。また、長い触角とピンク色の卵塊が特徴です。



用水路（水口）の卵塊



食害を受けた水田

- ・深水となった部分で被害が生じやすく、食害された場合には、欠株となります。
- ・田植え後、約3週間までの柔らかく小さな苗を食害し、特に稚苗を移植した場合に被害が大きくなります。
- ・本貝には人体に有害な寄生虫（広東住血線虫）がいることがあるため、ゴム手袋やゴミ拾い用 tong などの使用し、素手では扱わないでください。もし、素手で触った場合には、石けんで手をよく洗いましょう。